

長瀬町町名変更 50 周年記念

ロゴマーク

使用ガイドライン



長瀬町

－ 目 次 －

1. 町名変更 50 周年記念ロゴマークの設定.....	1
2. 町名変更 50 周年記念ロゴマークの意義.....	1
3. 町章との違い.....	1
4. 町名変更 50 周年記念ロゴマークのデザイン.....	2
5. 町名変更 50 周年記念ロゴマークの使用.....	2
6. 町名変更 50 周年記念ロゴマークを使用する際の留意点.....	3
7. 各種様式集	4

1. 町名変更 50 周年記念ロゴマークの概要

町名変更 50 周年記念ロゴマークの設定にあたっては、長瀬町が令和 4 年 11 月 1 日に町名変更 50 周年という節目の年を迎えるにあたり、町民等の交流を図り、これから長瀬町を考える契機とするため、①「50」の数字を使用し、②「長瀬町らしさ」をイメージした作品を町内在住・在学の中学校生徒を対象に募集しました。募集の結果、55 点の応募があり、表現方法、デザイン感覚などを総合的に判断しながら、役場職員による予備審査と町内小学校児童による投票を経て、原案を中畠陽奈さん（長瀬中学校 1 年生）の作品に決定し、これにデジタル補正を施したものを作成しました。

今後は、長瀬町民を中心とした人々の愛町心の醸成および向上、相互の交流を図るために、長瀬町町名変更 50 周年記念事業に係る様々な場面において、本ロゴマークを広く活用してまいります。

2. 町章との違い

町章は長瀬町を象徴するものであり、「長瀬町章及び長瀬町旗の制定及び使用に関する規則（昭和 47 年長瀬町規則第 6 号）」により定められ、公式的なものに使用しています。

これに対し、町名変更 50 周年記念ロゴマークは本記念事業のシンボルとして、町広報誌、封筒、及びパンフレット等で幅広く活用するとともに、各種団体、町民の皆様にも活用いただけます。

3. 町名変更 50 周年記念ロゴマークのデザイン



4. 町名変更 50 周年記念ロゴマークの使用

町名変更 50 周年記念ロゴマークは、営利を目的とする場合を除き、個人・団体を問わず、どなたでも使用することができます。ただし、次のいずれかに該当するときは使用することができません。

- ・町の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。
- ・商標法（昭和 34 年法律第 127 号）による商標登録又は意匠法（昭和 34 年法律第 125 号）による意匠登録をする等、町名変更 50 周年記念ロゴマークを独占的に使用し、又は使用するおそれのあるとき。
- ・法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- ・特定の政党又は宗教団体等を支援若しくは公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。
- ・前条に規定する町名変更 50 周年記念ロゴマークのデザインを改変して使用し、又は使用するおそれのあるとき。
- ・その他町名変更 50 周年記念ロゴマークの使用が適当でないと認められるとき。

※営利企業等が商品のパッケージに利用する場合等は、あらかじめ町長の承認が必要ですので、承認の申請をしてください。

6. 町名変更 50 周年記念ロゴマークを使用する際の留意点

町名変更 50 周年記念ロゴマークのデータは、長瀬町ホームページからダウンロードしてご利用ください。

また、大きさは、縦横の比率を維持したまま拡大又は縮小することにより調整してください。

なお、デザインの変更しての利用は絶対にしないでください。



長瀬町町名変更 50 周年記念ロゴマーク使用承認申請書

年　月　日

長瀬町長　　あて

申請者　住　所
事　業　所　名
代表者職・氏名
電　　話

下記のとおり長瀬町町名変更 50 周年記念ロゴマークを使用したいので、申請します。

記

1　使用目的及び使用方法

2　使用期間

年　月　日　～　年　月　日

長瀬町町名変更 50 周年記念ロゴマーク使用承認（不承認）決定通知書

第 号
年 月 日

様

長瀬町長

年 月 日付けで申請のありました長瀬町町名変更 50 周年記念ロゴマークの使用については、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 次の条件を付して承認します。

(1) 使用期間

年 月 日 ~ 年 月 日

(2) その他

2 承認しません。

理由

長瀬町町名変更 50 周年記念ロゴマーク使用変更承認申請書

年 月 日

長瀬町長 あて

申請者 住 所
事 業 所 名
代表者職・氏名
電 話

年 月 日付け 第 号で承認を受けた内容について、下記の
とおり変更したいので、申請します。

記

1 変更内容

(変更前)

(変更後)

長瀬町町名変更 50 周年記念ロゴマーク使用変更承認（不承認）決定通知書

第 号
年 月 日

様

長瀬町長

年 月 日付けで申請のありました長瀬町町名変更 50 周年記念ロゴマーク使用の変更については、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 次の条件を付して承認します。

2 承認しません。

理由

長瀬町町名変更 50 周年記念ロゴマーク使用承認取消通知書

第 号
年 月 日

様

長瀬町長

年 月 日付けで承認した町名変更 50 周年記念ロゴマークの使用について、下記の理由により承認を取り消します。

記

1 理由

【問い合わせ】

長瀬町役場 企画財政課

郵便番号 369-1392

住 所 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035番地1

T E L 0494-66-3111

F A X 0494-66-0894

E-mail kikaku@town.nagatoro.saitama.jp